

件名：鉄道パークいろいろ（動くものを）について

（平成 26 年 1 月 6 日受付）

看板の表示が小さいので、駅前広場から見える大きさにしてはどうか。

自転車の貸出しが 1 時間 200 円だが、1 日 200 円くらいで良いと思う。

また、模型の電車など動くものをおいてはどうか。

（回答）

日頃より、市政各般にわたり格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度は、鉄道歴史パーク in SAIJO に関しまして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

ご指摘いただきました案内看板につきましては、今年 7 月に新たに「四国鉄道文化会館南館」が開館することから、当パークに来場した方にわかりやすい案内看板の設置を検討しております。

また、館内展示につきましては、既存の施設に加え、南館には S L 春雷号や四国の鉄道車両を展示する予定であり、施設の目玉となる「列車運転体験ジオラマ」や小さな子供や家族連れが楽しめる体験型のアイテム等魅力のある施設づくりに努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、レンタサイクルの料金ですが、レンタサイクルの貸出事業につきましては、西条市観光協会が行っております。今回いただきましたご意見を、観光協会へお伝えしたいと思っております。

今後ともお気づきの点等ございましたら、ご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

（担当課：観光物産課）

件名：防犯灯設置に伴う補助金（西条地区防犯協会）の存続について

（平成 26 年 1 月 6 日受付）

安心・安全な街づくりの推進を図るための環境づくりには、防犯灯設置が不可欠である。平成 25 年度で制度廃止の方向と聞いたが、ぜひ存続をお願いしたい。

この設置については、危機管理課の扱いと重複しており手続きが複雑なので、事務の簡素化からも窓口の一本化を図ってほしい。また、防犯カメラの

設置についても予算の計上を考慮してほしい。

(回答)

この度は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

防犯灯設置助成の存続について、西条地区防犯協会事務局へ問い合わせたところ、次のような回答がありました。

「防犯灯設置への助成は、愛媛県防犯協会連合会が県内の地区防犯協会からの要望に応じて実施しており、例年、西条地区防犯協会では5万円の助成をいただき、要望のある団体に対して1灯につき1万円の助成をしていました。

しかしながら、県防犯協会連合会は、県内地区防犯協会からの負担金を運営費の一部に充てており、結果としてその一部を助成金という形で地区防犯協会に返還することになってしまうため、県防犯協会連合会の理事会において、来年度からの事業廃止が承認されており、事業の存続は予定していません。」とのことです。

なお、防犯灯の助成については、西条市が設置費や器具取替費、電気料金の支払いに応じて3割以内の助成を行っておりますので、当制度の積極的な利用をお願いいたします。

防犯カメラ・監視カメラについては、その犯罪抑止効果が注目され、多くの場所に設置されるようになってきました。

現在、西条地区防犯協会において、市民や企業からの寄附等により「子ども見守り等安全・安心防犯環境整備事業」を実施し、防犯カメラの設置を推進しております。

一方、当市におきましても、自転車の盗難防止、施設の適正な管理等を目的にJR伊予西条駅前に3台の監視カメラを設置し、平成25年4月より運用を開始しております。また、西条図書館、ビバ・スポルティアSAIJO等、不特定多数の方が利用するような施設につきましても監視カメラを設置しており、今後も必要性に応じカメラの設置を検討してまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(担当課：危機管理課)

件名：ごみステーションについて

(平成 26 年 1 月 14 日受付)

古いマンション、アパートには、ごみステーションがついていないため、入居者は近くのごみステーションを使用している。もし入居者が使用するなら、自治会と管理人の許可を取ることを不動産屋やオーナーに指導してほしい。

(回答)

「ごみステーション」の管理及び当市環境衛生につきましては、日頃よりご理解及びご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、ご指摘のご意見についてであります、「転入届」の際に、当部署において「ごみステーション」が設置されていない集合住宅に入居する方が、近隣の「ごみステーション」を利用されるご意向がある場合については、その「ごみステーション」を管理している自治会責任者様又は管理者様に、必ず使用承諾を得るようにご案内させていただいて「指定ごみ袋」をお渡ししております。

しかしながら、入居される方が「転入届」を出さない場合も想定されるため、機会の度に貸アパートのオーナー様や管理会社様に、「ごみステーション」の利用承諾や「ごみの分別方法」の説明等のさらなる徹底をお願いしたいと考えています。

(担当課：環境衛生課)

件名：徳田小学校体育館のトイレの悪臭について

(平成 26 年 1 月 14 日受付)

先日トイレを使用した、あまりの悪臭にびっくりした。配管の間違いか、換気の悪さによるものと思われるので、早急に点検をして改善をしてもらえないか。

また、避難所にもなっているので、洋式トイレ等の設備も併せて考えてほしい。

(回答)

ご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

さっそく徳田小学校にまいりまして、教頭先生と体育館の男女トイレの状

況を調査いたしました。

その原因と対応について、ご報告申し上げます。

通常、子供たちは校舎のトイレを使用しており、体育館のトイレは使用しておらず、学校としてはこの悪臭には気づいておりませんでした。誠に申し訳ありませんでした。さっそく、修繕等対応させていただきます。

- ① 排水トラップ内部の臭気止めワントラップの腐食破損を修繕。
- ② 女子トイレの換気扇の故障を修繕。
- ③ 管理上の問題として、定期的に排水トラップに水を補給する。

また、避難所として使用する際のトイレの洋式化につきましては、改修計画も含め、現在学校屋外トイレの改修を実施することとしておりますので、その計画の中で検討させていただきたいと思います。

(担当課：教育総務課)

件名：移動間仕切りの設置について

(平成 26 年 2 月 5 日受付)

もてこい元気館 B 棟 3 階研修室(2)を有効利用するため、移動間仕切りの設置をお願いしたい。

(回答)

ご意見ありがとうございます。

総合福祉センターには、会議室等が 6 室あり、人数や目的に応じて市民の方々が利用できるよう、部屋の広さを設定したり、音響等の設備が備えられております。

その中で、研修室(2)は、極力多くの人数が利用できる場の提供という市民要望なども考慮して設けられ、開館当初から現在に至るまで、100 人程度までの利用ができる当センター内では最も大きい部屋として、各種の研修会や総会などに多数の利用がなされております。

ご提言の移動間仕切りの設置につきましては、防音が十分にできないことや設備の利用が制限されるなどの問題もあり、快適に利用できない可能性があります。

従いまして、現在のところ、移動間仕切りの設置は想定しておりませんので、ご了承いただきたいと存じます。

今後も、当福祉センターを保健・福祉の拠点として、さらに多くの市民の

方々に快適に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(担当：健康増進課)

件名：上水道行政を直ちに改めて

(平成 26 年 3 月 18 日受付)

合併してから市内の料金改定はされておらず、水質にも不安がある。丹原町の上水道は中山川を水源とするのではなく、黒瀬ダムの水を引いてほしい。

(回答)

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

水道料金の統一につきましては、合併協議の中で「新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する」としてまとめられ、合併後も旧団体の料金体系を引き継ぎ、独立採算による事業経営を行っているところであります。これまでの間、西条地区においては平成 19 年度に約 17%の料金値上げを行いましたが、依然地区間の料金格差は大きいままとなっております。

現在、まずは市民の皆様に現状と課題を知っていただくため、各地区の料金体系の違いや水道事業の経営状況等について、市政懇談会等を通じ説明に廻っているところであります。

料金統一は、住民負担の公平性・行政の一体性の観点からも必要であると認識しており、今後は、早急に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、水道水源の水質についてでございますが、現在、中山川の伏流水による影響があると思われる水源地は、来見水源地と田野上方第 2 水源地（丹原地区）、明穂水源地(小松地区)の 3 箇所であります。市としましては、水道法等の法令に水道水質の満たすべき基準が定められており、この規定に基づき水質検査を行い、水道水としての水質基準に適合していることを確認しています。従いまして、ご提案の丹原地区の水道水源を黒瀬ダムに変更することは難しいと考えております。

今後とも、水質監視に取り組んで、安全・安心な水道水の供給を行っていきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(担当：水道業務課・水道工務課)